

# 平成 27 年度 徳島県 事業計画

都道府県コード

360007

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	60	60
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,001	1,228	4,229
4.消費生活相談体制整備事業	988	20,895	21,883
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	6,200		6,200
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	25,402	7,969	33,371
うち、先駆的事业	8,200	400	8,600
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	35,591	30,152	65,743

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	209,687	
都道府県予算	155,590	
管内市町村予算総額	54,097	
支出等額	65,743	
支出等割合	31%	31%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	57,143	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.284170533	28%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③参加自治体	( )
法人募集型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③実地研修受入自治体	( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

**別表1 都道府県実施事業分**

**1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員等のレベルアップを図るため、(消費者大学校大学院)特別講座の開催及び相談員資格の取得に向けた講座を実施【基金】	2,641			2,641	講師謝金、講師旅費、会議費(資料代)、会場借り上げ、委託料(講師謝金、講師旅費、資料印刷代、運営雑費、一般管理費等)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県消費生活相談員のレベルアップを図るため、国民生活センター等の研修に派遣【基金】	360			360	委託料(研修参加旅費、研修費)
⑨消費生活相談体制整備事業	特定商取引法及び条例に抵触又は違反する事例に対して法執行体制を強化するため、事業者指導専門員の勤務日数を増加【交付金】	988	988			報酬(非常勤職員の勤務日数増加分)、社会保険料
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村の窓口職員の対応能力向上や消費生活相談体制の充実など、相談体制の強化に向け市町村を支援するため、県消費者情報センターに支援員(相談員)2名を配置、支援員(相談員)による市町村消費生活相談窓口への巡回訪問等の実施。また、レベルアップを図るため、支援員(相談員)を国民生活センター等の研修に派遣【交付金】	6,200	1,904	4,296		委託料(報酬、費用弁償、社会保険料、消耗品費等、研修参加旅費、研修費)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージに即した消費者教育の推進(出前講座、啓発展示、オリジナル教材の作成・普及、「ヤング消費者委員会」の開催等)【交付金】</li> <li>・地域リーダー、消費者教育の担い手の育成・活用(消費生活コーディネーターによる地域リーダー発掘・養成のための研修会、定例会の開催等)【交付金】、(県消費生活相談員のスキルアップ研修)【基金】</li> <li>・消費者問題解決力の高い地域体制づくり(地域の見守り人材用ハンドブック・啓発用基本教材等の作成、市町村職員及び関係機関・団体等の合同研修会の開催)【交付金】</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料(旅費、パネル作成費、教材作成費等)、講師謝金、講師旅費、資料印刷・購入費、啓発用教材作成費、切手代、会場借り上げ等</li> <li>・講師謝金、講師旅費、会場借り上げ、資料印刷・購入費、切手代等、委託料(研修参加旅費、教材費)</li> <li>・冊子・啓発用教材等作成費、講師謝金、講師旅費、資料印刷・購入費、切手代、会場借り上げ等</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者教育に関わる人材(消費者行政担当者等)の育成・レベルアップ【交付金】</li> <li>・自立した消費者育成事業(県民大会の開催等)【交付金】</li> <li>・適正な食品表示の啓発活動の実施(消費者に対する新しい機能性表示の普及、啓発・講演会等の開催)【交付金】</li> <li>・消費生活センター設置に向けた市町村説明会の開催【基金】</li> <li>・「ライフスタイルの転換」ステップアップ事業(フォーラムの開催)【交付金】</li> <li>・障がい者消費者教育推進啓発事業(障がい者・支援者向けセミナーの開催)【交付金】</li> <li>・TOKUSHIMA消費者教育活性化事業(小・中・高校における講演会の実施、パンフレット等の作成、研究指定校による消費者教育の実践)【交付金】</li> <li>・生物多様性を守るくらし啓発事業(フォーラムの開催、工場・農場・流通現場の見学)【交付金】</li> </ul>	11,893	11,068		825	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員旅費、研修資料代等</li> <li>・講師謝金、講師旅費、会場借り上げ、チラシ・ポスター作成費、司会料、切手代等</li> <li>・講師謝金、講師旅費、会場借り上げ等</li> <li>・講師謝金、講師旅費、資料代、会場借り上げ</li> <li>・委託料(講師謝金、講師旅費、会場借り上げ・設営費、資料印刷費、郵送料等)</li> <li>・委託料(講師謝金、講師旅費、会場借り上げ・設営費、資料印刷費、郵送料等)</li> <li>・講師謝金、講師旅費、職員旅費、需用費(印刷代、研究指定校研究費等)、委託料(研究指定校研究費)等</li> <li>・委託料(講師謝金、講師旅費、会場借り上げ・設営費、資料印刷費、郵送料等)</li> </ul>
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	県消費者協会が行う、自家消費食材を対象とした放射性物質検査及び放射性物質に関する啓発に対して補助【交付金】	2,600	2,235	365		県消費者協会への補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な食品表示の指導・啓発活動の実施(総合相談窓口「適正表示110番」の設置、事業者に対する食品表示法の周知、指導(食品表示法及び新条例の説明会、食品表示適正化推進員養成講座の開催、食品表示基準のパンフレット等の作成、配付)等【交付金】</li> <li>・食品表示責任者養成研修【交付金】</li> <li>・特定商取引法及び条例に抵触又は違反する事例に対する法執行体制の強化【交付金】</li> </ul>	2,709	2,709			<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員旅費、冊子・資料印刷・購入費、切手代、高速道路通行料等</li> <li>・講師謝金、講師旅費、冊子・資料印刷・購入費、切手代、会場借り上げ等</li> <li>・職員旅費等</li> </ul>
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活コーディネーターによる企画・提案型プロジェクト事業【交付金】</li> <li>・高齢者見守り担い手・リーダー講座【交付金】</li> <li>・“消費生活クロスロード”を活用した消費者力地域波及プロジェクト【交付金】</li> <li>・「エンカル消費」推進プロジェクト【交付金】</li> </ul>	8,200	8,200			<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料</li> <li>・委託料、消耗品費</li> <li>・委託料</li> <li>・謝金、旅費、印刷代、消耗品費、バス借り上げ代</li> </ul>
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		35,591	27,104	4,661	3,826	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員及び市町村消費者行政担当者等を対象とした講座を実施することにより、市町村における消費者行政の取組を支援する。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	県消費生活相談員が、国民生活センター等主催の研修会に参加し、取得した知識・情報等をもとに市町村を支援。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	非常勤特別職(事業者指導専門員)1名を配置(月14日)
	(強化)	立入検査や行政指導、行政処分等の法の執行が速やかに行えるよう、非常勤特別職(事業者指導専門員)の勤務日数を増やし、体制を強化。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	支援員(相談員)を配置し、市町村への巡回訪問のほか、市町村における消費生活相談等の体制整備に向けた支援を行う。また、国民生活センター等の研修に派遣し、支援員(相談員)のレベルアップを図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座、パネル展示等による啓発。
	(強化)	県の消費者行政担当課及び他部局(教育委員会や保健福祉部等)における消費者教育・啓発(ライフステージに即した消費者教育の推進、地域リーダー、消費者教育の担い手の育成・活用、食品表示に関する正しい知識の普及等)のほか、消費者問題解決力の高い地域体制づくりのための事業を実施する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	県消費者協会が実施する放射性物質検査及び放射性物質に関する啓発に対して補助金を交付。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	食品表示の疑義情報をもとにした調査・分析。食品表示の適正化指導の実施。
	(強化)	食品の適正表示の推進と理解を図るため、食品表示に関する総合相談窓口の設置や事業者に対する研修等を実施する。食品製造事業所の内部において、食の安全安心に関し核となって活動できる人材を育成。特定商取引法及び条例に抵触又は違反する事例に対する法執行体制を強化する。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活コーディネーターが企画・提案した、若者による地域の見守りや新たな担い手育成等の事業を実施することにより、地域と地域リーダーの力を高めるとともに、消費生活コーディネーターを核とした担い手の輪を広げる活動を促進する。日頃から地域で住民と接する企業職員や福祉関係職員等を対象とした講座を開催することにより、地域において消費生活上特に配慮を要する高齢者の見守り人材の充実を図る。消費者教育教材の開発作成と活用により、地域、教育機関、事業者、消費者団体、行政等の多様な主体と連携・協働し、消費者力を地域や職域に波及させるとともに、リタイアメント世代が地域の消費者教育の担い手として、積極的に消費者市民社会へ参画することを推進する。多様な主体と連携・協働して、「エンカル消費」について取り組むことにより、高校生の消費者力を高めるとともに、実践を通して、その成果を広く地域で発信し、地域における消費者教育を推進する。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	414 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	988 千円

**5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	3,528 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	5,703 千円

**6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例**

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

**別表2 管内市町村実施事業分**

**1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	鳴門市、美馬市	555	60			執務参考資料購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	鳴門市、小松島市、阿南市、美馬市、板野町、上板町	1,258	1,228			国民生活センター等の研修への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	鳴門市、小松島市、阿南市、美馬市、板野町、上板町	23,138	1,260	19,635		消費生活センターにおける相談員等の配置、相談員報酬の増額
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、美波町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、東みよし町	6,641	6,569			講演会・セミナー及び出前講座等の開催、啓発用冊子・物品等を活用した啓発の実施、地域における消費者教育の担い手の育成等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	つるぎ町	1,000	1,000			町消費者協会への補助
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	板野町	400	400			地域ネットワークにおけるマニュアルの策定及び研修・事例検討会の開催
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		32,992	10,517	19,635	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
11 人	17,300 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
13 人	20,895 千円

### 別表3 交付金等の管理等

#### 1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	61,917 千円
うち都道府県分	31,765 千円
うち管内の市町村合計	30,152 千円

#### 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	3,826 千円
うち都道府県分	3,826 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

#### 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	54,919 千円	150,339 千円	155,590 千円	100,671 千円	5,251 千円
うち交付金等対象経費	/	28,859 千円	35,591 千円	/	6,732 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	6,793 千円	6,709 千円	/	-84 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	8,200 千円	/	8,200 千円
うち交付金等対象外経費	54,919 千円	121,480 千円	119,999 千円	65,080 千円	-1,481 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	25,417 千円	50,211 千円	54,097 千円	28,680 千円	3,886 千円
うち交付金等対象経費	/	26,062 千円	30,152 千円	/	4,090 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	18,291 千円	20,895 千円	/	2,604 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	400 千円	/	400 千円
うち交付金等対象外経費	25,417 千円	24,149 千円	23,945 千円	-1,472 千円	-204 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	80,336 千円	200,550 千円	209,687 千円	129,351 千円	9,137 千円
うち交付金等対象経費	/	54,921 千円	65,743 千円	/	10,822 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	25,084 千円	27,604 千円	/	2,520 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	8,600 千円	/	8,600 千円
うち交付金等対象外経費	80,336 千円	145,629 千円	143,944 千円	63,608 千円	-1,685 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	143,944	千円	
うち都道府県	119,999	千円	
うち管内市町村	23,945	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	31	%	28.41705332 %
うち都道府県	23	%	18.58402877 %
うち管内市町村	55.73691702	%	55.40719221 %

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	167,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	20,764 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	3,826 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	56 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	16,994 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	50,000 千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	- 千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修講座等の参加により、資質の向上を図る。
③就労環境の向上		
④その他		

別添

自治体名	徳島県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。